

「こころの外來」を受診された、患者様およびご家族の皆様へ
臨床研究（観察研究）へのご協力をお願い

当院「こころの外來」では、受診された患者様およびご家族の皆様を対象に電子カルテに記載された医師の診療記録と精神科ソーシャルワーカー記録を用いて、当外來の現状報告とソーシャルワーカーによる事前面接の有用性について検討することを目的として下記の研究に取り組んでおります。この研究は当院こころの外來の質の向上に役に立つと考えております。

研究課題名	当院「こころの外來」における現状報告と精神科ソーシャルワーカーの役割
研究の目的 (試料・情報の利用目的及び利用方法)	当院「こころの外來」の現状報告とソーシャルワーカーの役割について検討する。
対象の範囲 利用する試料・情報の項目	2014年4月から2020年3月までの6年間に受診した患者様及びその家族 年齢、性別、家族・本人の主訴、主症状、精神科診断名、転帰、精神科移行後の経過について診療記録とソーシャルワーカー記録
研究実施機関（利用する者の範囲）	本研究は院内のみで実施し、外部に試料・情報の提供はありません。
研究期間	2021年9月9日から2022年8月まで
情報の管理について責任を有する者・所属 (*院内の研究の場合は研究責任者)	研究責任者 永井 直子

本研究はヘルシンキ宣言（2013年10月WMAフォルタレザ総会での修正版）及び人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（2014年12月22日（2017年2月28日一部改訂））に従って実施され、患者様およびご家族の皆様個人の個人が特定できる情報とは切り離したうえで統計的な処理を行うため、個人情報には十分に配慮して実施しております。また、研究の成果は学会や学術雑誌で発表致しますが、患者様およびご家族の皆様個人の個人を特定できるものではありません。外部機関から研究費の資金提供を受けていないため、結果が影響を受けることもありません。

本研究の対象となる患者様およびご家族の皆様の情報を利用しないでほしい等のご要望があれば、恐れ入りますが下記連絡先までご連絡ください。その場合も診療において不利益を被ることはありません。尚、検討が進み統計処理が行われたり、公表された場合には、情報を削除できない場合がありますのでご了承ください。

連絡先： 研究責任者 児童思春期精神科 永井 直子
地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター
総務課 倫理委員会事務局
Tel : 045-711-2351 内線 2212